

平塚協会報

発行所 公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 平塚支部 発行責任者 小笠原 仁志

平成25年 定時総会開催



4月24日(水)15時より、平塚プレジールにて(公社)神奈川労務安全衛生協会平塚支部平成25年定時総会が開催されました。

総会は、司会の日産車体(株)山口氏より成立宣言がなされ、副支部長の日鍛バルブ(株)田中氏が開会挨拶、支部長の日産車体(株)菅原氏が挨拶を行い、ご来賓の平塚市長落合様より祝辞をいただきました。議長は会則により支部長が就任し、書記は横浜ゴム(株)佐々木氏、伊勢原工業団地協同組合藤井氏が選任され、議事が進行されました。

1) 第1号議案 平成24年度事業報告

田中副支部長と福岡事務局長より事業報告が、各部会長よりそれぞれの部会の活動内容が説明されました。

2) 第2号議案 平成24年度収支決算報告

事務局長より決算内容の説明が行なわれ、監査報告は市光工業(株)小島氏より、相違ない旨報告されました。

第1, 2号議案は一括審議され、満場一致で承認されました。

3) 第3号議案 平成25年度事業計画(案)

田中副支部長と事務局長より説明がありました。

重点取り組み事項(要約)は次のとおりです。

1. 地区会・部会活動を通じ、会員事業場に対して積極的な参加を働きかけると共に会員の拡大に努める。
2. 法改正、指針及び施策を含む労働関係法令等の周知徹底の取組みを推進する。
3. 労働災害発生に伴う各種手続きについて、周知の取組みを推進する。
4. メンタルヘルス対策、過重労働対策、化学物質対策、腰痛・熱中症対策、受動喫煙防止対策等の周知に努める。
5. 会員事業場の安全衛生管理レベル向上に向け講習会・研修会を開催する。
6. 人事・労務管理、安全衛生管理スタッフ等の人材育成講習会・研修会を開催する。
7. 労働安全衛生法に基づく技能講習・特別教育を実施する。
8. 会員事業場の適切な労務管理及び健康管理活動の充実のため、神奈川産業保健推進センター等外部資源の活用を働きかける。
9. 地域・職域連携推進専門部会ワーキンググループ等へ支部の代表者を参画させ、地域貢献・社会貢献に寄与する。

4) 第4号議案 平成25年度収支予算(案)

事務局長より予算内容の説明がありました。

第3, 4号議案は一括審議され、満場一致で承認されました。

5) 第5号議案 平成25年度支部役員任免の承認を求める件

事務局長より常任理事一社の退任と、支部理事退会に伴う就任について説明があり、満場一致で承認されました。

議事終了後、平塚労働基準監督署長黒沢様、本部常務理事中山様よりご祝辞をいただき、列席者の紹介、祝電の披露の後、副支部長の横浜ゴム(株)鍋島氏より閉会の挨拶が述べられ、総会は滞りなく終了しました。

(株)藤田電機製作所 小笠原 記

平成25年 年間標語
安全が 最優先の我が職場 仲間を守る 家族を守る

新 任 ご 挨 拶

監督課長 松下 秀巳

このたび、4月1日付けで横浜南労働基準監督署から監督課長に転任してまいりました。

神奈川労働局内では、いくつかの監督署に勤務致しましたが、平塚労働基準監督署は初めての勤務となります。私事ですが、かつて、湘南地域に住んでいたこともあり、慣れ親しんだ土地であります。

さて、今年度の行政目標の一つとして、「労働者の心身

の健康確保対策の推進」が挙げられております。近年、精神障害事案の労災請求は増加傾向にあり、脳・心臓疾患事案も高止まりの状態にあることから、健康障害防止対策の取組みが重要となっております。皆様方におかれましては、仕事と生活のバランスが取れた働き方を心がけていただき、健康には十分留意していただければと思います。

また、皆様の御協力を賜りながら業務を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

労災課長 川上 悦子

4月1日付けで、川崎南労働基準監督署から、転任してまいりました川上と申します。

前任者同様よろしくお願いいたします。平塚労働基準監督署での勤務は、今回初めてですが、平塚は、七夕祭りのにぎやかな印象があります。

まだ、数週間の勤務ですが、出勤途中に見える富士山がすばらしく出勤時の楽しみとなりました。

近年、精神障害、脳・心臓疾患、石綿関連疾患などの労災請求件数は、高水準で推移しており、また、昨年度には、印刷業の胆管がんの認定等が、マスコミに大きく取り上げ

られました。

平成25年度も労災保険給付の迅速・適正な処理が課題となっております。

労働災害防止は、もちろんですが、万が一災害が発生した場合は、迅速・適正な給付に努めていきたいと考えております。

また、精神障害、脳・心臓疾患、石綿関連疾患等の疾病につきましては、事業場のご協力により、事実関係等の調査を進めますので、ご協力をお願いすることもあるかと思いますが、その際は、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、今後とも会員の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

安全衛生課長 山崎 新也

4月1日付で神奈川労働局労働基準部安全課から転任してまいりました山崎と申します。前任者同様よろしくお願いいたします。

平塚労働基準監督署での勤務は初めてです。前職の業務にてボイラー等の検査で管内の各地を最初に訪れた際は、大規模な工場がいくつもあり、神奈川県内にはこのような

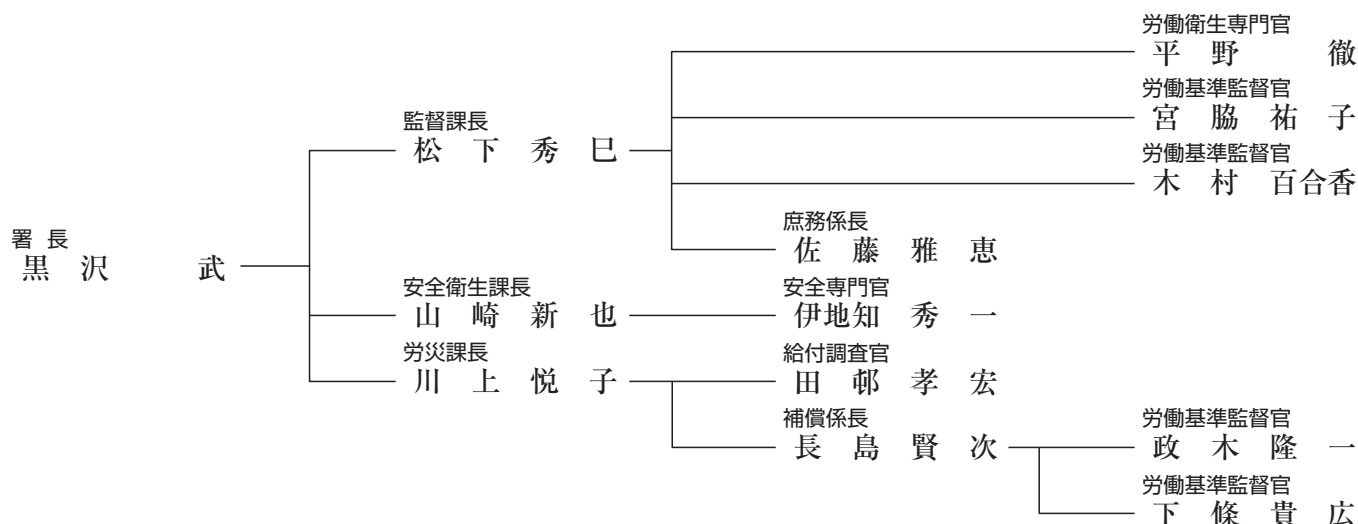
地区もあるのだと思ったものです。産業構造の変化の中、工場が商業施設や住宅へと変わり、街の風景も変わりました。湘南銀河大橋を渡る際、天気も良く富士山の美しい姿をみる事ができたことがありました。第12次労働災害防止計画の初年度となります。富士山を美しいと感じられる心を忘れずに職務に努めたいと思っております。

今後とも会員皆様のご協力を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

平塚労働基準監督署組織図(平成25年4月1日現在)

TEL. 0463-32-4600

FAX. 0463-32-5045



平成25年度神奈川労働局重点施策の概要

～労働基準部関係～

全ての労働者が安全に安心して働くことができる職場づくりの実現に引き続き取り組むとともに、良質な労働環境の確保に向けた取組を効果的に促すため次のような施策を積極的に講じてまいります。

(注)平成25年度本予算が成立するまでは、暫定版の扱いとなります。

1 経済情勢及び労働者の就労形態に対応した法定労働条件の確保・改善等

○経済情勢に応じた適切な対応

賃金不払い等の申告事案について迅速な対応を図ります。また、企業倒産に伴い賃金の支払いを受けられないまま退職した労働者に対しては、未払賃金立替払制度を適切に運用して救済を図ります。長時間労働の抑制や賃金不払い残業の防止を図るため、適正な労働時間管理に向けた指導を推進します。

○パワーハラスメントの予防・解決

職場のパワーハラスメントの予防、解決に向けて、「職場のパワーハラスメント問題の予防解決等に向けた提言」の周知を図ります。「明るい職場応援団」(パワハラ予防解決に向けた厚生労働省のポータルサイト)をご活用ください。

<http://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/index.html>

○神奈川県最低賃金

あらゆる機会を捉えて最低賃金額の周知を図ります。また、最低賃金引上げに向けた中小企業の支援を行う「神奈川県最低賃金相談支援センター」の活用促進を図ります。

神奈川県最低賃金時間額 849円

(発効日 平成24年10月1日)

2 労働災害の発生状況に応じた労働災害の防止

○労働災害発生状況

神奈川県内の平成24年の労働災害については、全業種の死亡者数は44人(速報値)で昨年同期に比して6人

減少、休業4日以上之死傷者数は6,578人(速報値)で前年同期比1.8%増という状況でした。

○第12次労働災害防止計画の推進

今年度は「第12次労働災害防止推進計画」の初年度として、災害が多発している業種である①陸上貨物運送事業②小売業③社会福祉施設④飲食店⑤食料品製造業⑥通信業を、重篤災害が発生する業種である①製造業②建設業を、それぞれ重点対象として労働災害防止に向けた取組を行います。

また、リスクアセスメントの普及促進、高年齢労働者及び非正規雇用労働者の労働災害防止対策にも取り組めます。

3 職場環境及び労働者の就労実態に応じた労働者の健康確保対策の推進

○メンタルヘルス対策

職場における「メンタルヘルス対策体制」づくりと「心の健康づくり計画」の策定を推進します。(計画策定例は「心の健康づくり計画策定例」でWeb検索できます)。精神障害等による業務上疾病が発生した事業場や、独自に取り組むことが困難な事業場に対してはメンタルヘルス対策支援センターの活用促進を図ります。

○過重労働による健康障害防止

「過重労働による健康障害防止のための総合対策」に基づき、長時間労働者に対する医師による面接指導制度の構築など健康障害防止対策の徹底を図ります。規模50人未満の事業場に対しては地域産業保健センターの活用促進を図ります。

○化学物質による健康障害防止

化学物質を製造する事業場に対し、危険有害性を有する全ての化学物質の危険有害性の表示と安全データシート(SDS)の交付等による情報伝達を徹底するとともに、リスクアセスメントの実施促進を図ります。特定化学物質を防止するための指針(告示)の周知徹底を図り、作業環境管理の徹底を図ります。

第12次労働災害防止計画の概要

平成25年4月から第12次労働災害防止計画が始まりました。「労働災害防止計画」とは、労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた中期計画です。計画の概要は次のとおりです。

計画期間：平成25年4月1日～平成30年3月31日

計画が目指す社会

「働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれるようなことは、本来あってはならない」

全ての関係者（国、労働災害防止団体、労働者を雇用する事業者、作業を行う労働者、仕事を発注する発注者、仕事によって生み出される製品やサービスを利用する消費者など）が、この意識を共有し、安全や健康のためのコストは必要不可欠であることを正しく理解し、それぞれが責任

ある行動を取るることにより、「誰もが安心して健康に働くことができる社会」を目指します。

基本的な考え方

- 長期的な災害動向と社会情勢の変化を踏まえて、重点対策を絞り込む
- 重点業種・疾病ごとに数値目標を設定し、社会情勢の変化も踏まえつつ進捗状況を評価する

計画の全体目標

- 平成29年までに、労働災害による死亡者数を15%以上減少(平成24年比)
- 平成29年までに、労働災害による死傷者数(休業4日以上)を15%以上減少(同)

6つの重点施策

①労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化

各対策の目標

第三次産業対策

- 小 売 業 死傷者数を20%以上減少
- 社会福祉 死傷者数を10%以上減少
- 飲 食 店 死傷者数を20%以上減少

陸上貨物運送事業対策

死傷者数を10%以上減少

建設業対策

死亡者数を20%以上減少

製造業対策

死亡者数を5%以上減少

メンタルヘルス対策

対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上

過重労働対策

週労働時間60時間以上の雇用者割合を30%以上減少

化学物質対策

危険有害性の表示と安全データシートの交付を行っている化学物質製造者の割合を80%以上

腰痛・熱中症対策

- 腰 痛 社会福祉施設の腰痛を含む死傷者数を10%以上減少
- 熱 中 症 5年間合計の熱中症による死傷者数を20%以上減少

受動喫煙防止対策

受動喫煙を受けている労働者の割合を15%以下

- ②行政、労働災害防止団体、業界団体等の連携・協働による労働災害防止の取組み
- ③社会、企業、労働者の安全・健康に対する意識改革の促進
- ④科学的根拠、国際動向を踏まえた施策推進
- ⑤発注者、製造者、施設等の管理者による取組強化
- ⑥東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故を受けた対応

労働災害発生状況（労働者死傷病報告件数）

（平成25年3月末現在）

		製造業	建設業	運輸業	陸上・港湾貨物 運送・取扱業	その他	計
平 塚 労 働 基 準 監 督 署	平成25年1月～3月 うち死亡災害	18	7	4	10	34	73 0
	平成24年 うち死亡災害	99	74	20	53	209	455 0
	平成23年 うち死亡災害	104	54	21	42	204	425 0
神 奈 川 労 働 局	平成25年1月～3月 うち死亡災害	171	137 3	167 1	24	505 6	1004 10
	平成24年 うち死亡災害	1126 13	907 16	361 0	860 4	3435 13	6689 46
	平成23年 うち死亡災害	1122 8	914 23	335 1	832 9	3390 11	6593 54

「経営首脳者安全衛生セミナー」開催される

平成25年1月11日(金)、当協会の年頭行事である安全祈願が、秦野市にある「出雲大社相模分祀」にて行われました。安全祈願のあと、境内にある「出雲記念館」2階にて、「24年度経営首脳者安全衛生セミナー」が開催されました。

川崎副支部長の開会挨拶のあと、平塚労働基準監督署、黒沢署長及び神奈川労務安全衛生協会、古家専務理事の来賓挨拶をいただきました。

つづいて、1部「行政講演」で、神奈川労働局小松原労働基準部長より「労働基準行政を取り巻く現状と今後の取組み」というテーマで、労働条件の確保・改



善対策等の推進、健康確保対策の推進、労働災害防止対策、について講義いただきました。

2部「特別講演」は、出雲大社相模分祀長の草山宮司より「生きる力」と題して、古事記からの神国「日本」の成立や、「一霊四魂」についての解説をいただきました。また、横綱「日馬富士」の名付け親として、横綱との親交等楽しいお話を聞かせていただきました。

鍋島副支部長の閉会の挨拶で、セミナーは盛会裏に終了しました。
(株)山川機械製作所 成田 記



平成25年度 新入者安全衛生教育 開催される

今年の新入者安全衛生教育は、4月3日(木)、4日(木)、11日(木)、12日(金)の4日に分けて、「けいあいびる平塚2F」の神奈川労務安全衛生協会平塚支部教室において、今年入社された方を対象に開催されました。

今年は昨年より増員の192名の新入社員が受講をしました。

講師は安全衛生教育サポーターの三瓶裕二先生が担当され、経験豊富でユーモアあふれる講習内容でした。

この教育はこれまでの学生時代と違ったルールが有り、働く仲間との連携も重要になります。新しい環境の中、快適な職場生活をおくるため基本となるのが安全衛生の教育です。



安全衛生教育の内容(主要内容)

1. 職場に入ったら
2. ケガはどうして起こるか
3. 安全のルール
4. 衛生のルール
5. 整理整頓
6. 安全装置
7. 正しい運搬のやり方
8. リスクアセスメント
9. 危険予知訓練(KYT)のすすめ
10. 災害が起きたら
11. 心とからだの健康づくり(THP)
12. メンタルヘルス

市光工業(株) 小島 記



実りある研修会を終えて

日本クロージャー(株)平塚工場 総務課健康支援室 山田 成美



日本クロージャー(株)平塚工場 健康支援室の山田と申します。平成25年4月1日より、日本クラウンコルク(株)から社名が変更になりました。引き続き、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

今回は、「職場における腰痛予防対策」というタイトルで、医社こうかん会、水江診療所の村上太三先生から講義を聴講する機会を与えて頂きまして、誠にありがとうございました。

業種上、腰痛を抱えている社員は少なくないため、非常に興味深く聴かせて頂きました。腰痛の発生状況の分析や労働衛生管理上の注意点、また、就業上の指導のポイント

など、腰痛のメカニズムなどの知識だけにとどまらず、腰痛対策全般を理解することが出来ました。腰痛予防体操の具体例は、現場ですぐに活かす事ができ、腰痛での体力・復職チェックは、目安がはっきりわかり良い判断材料となりました。資料も、画像などふんだんに入っておりとても解りやすく、何よりエビデンスをしっかりと説明して頂いた内容だったので、とても満足する研修会でした。腰痛への理解が深まり、私自身のモチベーションアップにも繋がりました。また、機会がありましたら、是非参加させて頂きたいと思います。

今回の研修会に当たり、ご尽力してくださった方々に深く感謝し、お礼とさせていただきます。



雑感 「さくらについて」

古河電気工業(株)平塚事業所 総務課 佐々木 浩介

本協会報が発行されるのは5月下旬とのことで、緑も濃い季節になっていると思います。本原稿を作成しているのは4月上旬ですが、例年であれば、満開で見頃を迎えているはずの桜が、今年は例年に無く早咲きで、既に散ってしまい、今はもう若葉が茂っています。

今年は冬の寒さが厳しかったことにより、桜の花芽がスムーズに休眠から覚めるとともに、3月には気温が平年を大幅に上回る日が続き、花芽が順調に生長したとのことで、各地で桜の開花が早く、東京では開花が平年より10日、昨年より15日も早い3月16日でした。これは、現在の観測方法が始まった1953年以降では、2002年と並んで過去最早とのことです。全国各地でも過去最早記録の更新が多く、この早咲きの影響を受けて、桜関連イベントの日程の前倒し等、各地でも対応におおわらわだったようです。

当事業所では、中央通路に桜並木が並んでおり、正門入

口近くの木は枝ぶりも良く、東日本大震災前には桜の満開時にライトアップも行っていました。社外開放こそしていませんが、近隣住民の方が通る際には、少しは楽しんで頂いているのでは無いかと思っています。当所の桜並木は事業所開設時に植えられたもので、約50年が経過しており、老木の風格を漂わせて毎年見事な花を咲かせていますが、一昨年9月の台風の際には、1本の桜の木が折れて、事務所の屋根を破損してしまいました。ソメイヨシノの寿命は約50年～60年で、戦後同時期に植えられた多くのソメイヨシノが、今後一斉に寿命を迎えるという話を最近良く耳にしますが、青森の弘前城のソメイヨシノはりんご栽培を参考にした管理等を行い、現在樹齢100年以上の木が300本以上もあるとの話も聞きます。50年を過ぎた当所の桜も、これから50年を迎える全国の桜も、まだまだ元気に、毎年春には綺麗な花を咲かせてもらいたいと思っています。

事務局便り

日程	教育・講習会	教室
5月14日(火)	KYT入門(I)	支部教室
5月23日(木)・5月24日(金)	職長安全衛生教育(I)	支部教室
5月28日(火)	管理者向けリスクアセスメント講習	支部教室
6月4日(火)	安全週間地区促進大会	中央公民館
6月6日(木)	熱中症対策基礎講座	支部教室
6月11日(火)・6月16日(日)	クレーン特別教育	支部教室・横浜ゴム(株)
6月13日(木)	有機溶剤特別教育	支部教室
6月17日(月)・6月18日(火)	衛生管理者受験準備講習会	日産車体(株) ゲストハウス
6月25日(火)	安全管理者選任時研修(II)	支部教室
6月27日(木)	人事労務基礎講座(1/5)	支部教室
6月28日(金)	産業保健活動委員会見学会	海洋研究開発機構
7月2日(火)・3日(水)	職長安全衛生教育(II)	支部教室
7月10日(水)	プレス金型特別教育	支部教室
7月17日(水)・7月18日(木)・7月21日(日)	玉掛技能講習	支部教室・横浜ゴム(株)

編集後記

初めて編集後記を担当させていただきます。

私は美味しい肴を揃えた酒席が好みである。美味しい肴は誰でも好むところでしょうが、決して高価な食材への憧れではなく季節毎に味わえるささやかな酒席が最高なのです。

寒い季節は鍋に代表されますが、寒ブリに白子、おでんにモツ鍋そして金目鯛など想いだけで舌鼓を打ちます。

3月には湘南の春の風物詩であるシラス、うまいですねえ。野菜は何といってもふきのとうやセリ、みずな、うど等の春野菜でしょうか、タラの芽とキスの天ぷらでの

一杯は最高です。

4～6月は由比の桜エビが美味しい季節です。小さなエビですが生桜エビは大きめが美味しい、しかしシラス同様に最高の味は釜揚げでしょう。もうこれは絶品です。

このように季節ごとに食材を楽しんでいるうちに、4月入社した新人達も基礎的な安全衛生教育も無事終了し、各職場へと配属され自分の身を守る職業人を目指し、現場現物でのAT訓練が始まっています。

親御さんや各学校の先生に大切なお子さんを預かったからには、全力でサポートしていきます。今は稚魚の新人君達ではあるが出世魚の如く、その世代を大切に威風堂々とした成魚になっていただきたい。

(株)コベルコマテリアル銅管秦野工場 五十嵐 記